情報を伝える　魅力が伝わる　十日町市をもっと好きになる

Public Relations
とおかまち 市報
No.357

2021 2/25
令和3年 2月25日号

新型コロナウイルスワクチン接種について

●国の指示のもと、新型コロナウイルスワクチンは、医療従事者・高齢者・基礎疾患のある人などから順次市民に接種を開始する予定です。高齢者への接種開始は、早くても４月１日以降になる見込みです（２月15日現在）。

●「いつから接種が始まるのか」、「優先順位」など、**詳しい情報は確定次第、今後発行する市報・市ホームページ・防災行政無線などを通じて、お知らせ**していきます。順番が来るまでお待ちください。

●市は１月22日に「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置しました。

問新型コロナウイルスワクチン接種対策室（☎755-5320）

オンライン型で実施します

十日町・津南　就職ガイダンス 2022

“コロナ禍”により、対面式での実施が難しいことから、令和４年４月採用に向けた就職ガイダンスについてはオンライン型で実施します。

日３月25日㈭午前９時～

対大学院・大学・短大・高専・専修学校を令和４年３月に卒業予定の人、また卒業後概ね３年以内の人、およびその保護者

〆３月15日㈪

申十日町地区雇用協議会のホームページ「十日町・津南で働こう」内の専用ページ（右記ＱＲコード参照）で申込み

問産業政策課（☎757-3139）

十日町・津南で働こう　検索

参加申込み用ＱＲコード

新型コロナウイルス感染症対策特別編集

おもて面　新型コロナウイルスワクチン接種について／十日町・津南就職ガイダンス2022
うら面　個人市民税・県民税の申告期限を延長します／安全・安心のために「十日町あんしんメール」を利用してください

新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報は市ホームページで確認してください

個人市民税・県民税の申告期限を延長します

問税務課市民税係（☎757-3716）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、申告会場の混雑回避を徹底するため、所得税の確定申告期限が１か月延長されました。これに合わせて、個人市民税・県民税の申告期限を延長します。

申請期限
4月15日(木)まで

延長となる３月16日(火)以降の申告相談について　（３月15日(月)は休止）

会本庁税務課※各支所では対応しません

●**受付時間**＝平日の午前９時～11時30分・午後１時～３時30分（土・日曜日、祝祭日の対応はなし）

【留意事項】

・３月12日(金)までは、本庁・支所全ての会場で予定どおり相談を受け付けます（詳細は市報１月10日号・２月10日号を参照）

・３月16日(火)以降の申告は、当初の令和３年度の市民税・県民税の課税に間に合わず、年度途中での税額や納付方法の変更が生じることがあります

・申告書はできるだけ郵送で提出してください

十日町税務署で相談もしくは国税庁ホームページ上で入力して提出（自主申告）するもの

●所得税、株式などの譲渡所得、先物取引、土地建物の譲渡所得

●初めて住宅借入金等特別控除を申告する人

●相続税、贈与税、消費税の申告

●令和元年分以前の申告

「所得税および復興特別所得税」、個人事業者の「消費税および地方消費税」、「贈与税」の申告・納付期限延長

問十日町税務署（☎752-3181）

申告・納税の期限（現金納付のとき）　**4月15日(木)まで**

振替日（振替納税のとき）

所得税および復興特別所得税　**5月31日(月)**

消費税および地方消費税　**5月24日(月)**

※振替日の前には必ず振替口座の残高を確認してください

安全・安心のために「十日町あんしんメール」を利用してください

このサービスは、登録した人のスマートフォン（携帯電話）やパソコンへ、新型コロナウイルス感染症に関する情報はもちろん、防災などの安全・安心に関する情報を電子メールで配信するものです。大雨・洪水・大雪など、防災に関する重要な気象警報が発令されたときにも配信されますので、ぜひ利用してください。

また、配信内容は市公式facebook（フェイスブック）・twitter（ツイッター）（十日町市の防災情報）にも投稿されます。それぞれアカウントを持っている人は、「いいね！」や「フォロー」をお願いします。

【登録方法】

①配信を受けたい端末から、下記アドレスまたは右のQRコードを読み込み、空メールを送信してください

reg-tok@tokamachi.mail-mag.net

②ほどなく、折り返しの電子メールが届きますので、メール本文にあるリンク先（登録フォーム）へアクセスして登録を行ってください

※迷惑メール設定を行っているときは、「URL付きメール」の受信と「@mail-mag.net」のドメインを許可してから上記登録手続きを行ってください

問防災安全課（☎757-3197）

■発行/十日町市役所 〒948-8501 新潟県十日町市千歳町３丁目３番地 TEL.025-757-3112 FAX.025-752-4635
E-mail koho@city.tokamachi.lg.jp URL http://www.city.tokamachi.lg.jp/■編集/企画政策課広報広聴係